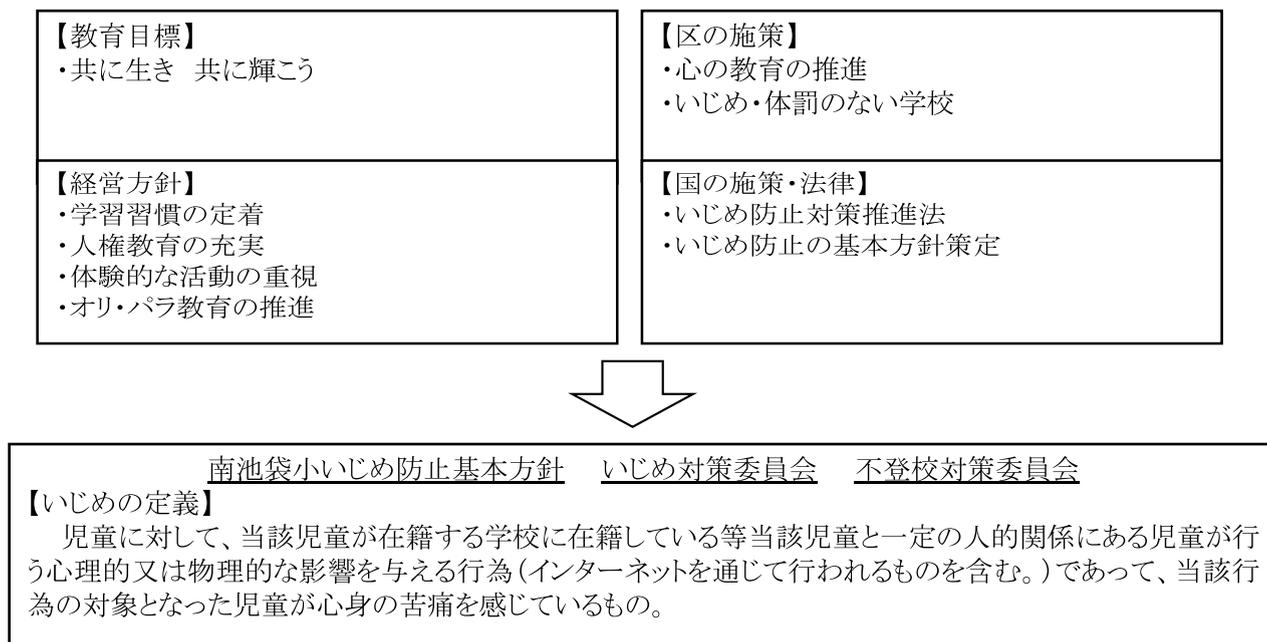


# 令和7年度 南池袋小学校いじめ防止のための基本方針・組織

令和7年4月1日  
豊島区立南池袋小学校

## 1. いじめ防止に関する取り組みの概要



## 2. 南池小いじめ防止基本方針

いじめは、いじめを受けた児童の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命・身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものである。そして、いじめは、どの子供にもどの学校でも起こりうることを踏まえ、学校の全教育活動を通じて全ての児童に「いじめは絶対に許されない」ことへの理解を促進し、豊かな情操や道徳心を育み、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが大切であるとする。

また、いじめ問題への対応は学校における最重要事項の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応していく。

以上の考え方の基、南池袋小学校に「いじめ・インクルーシブ校内委員会」を設置し、「いじめの未然防止」「早期発見」「迅速な解消」について全教職員が共通理解を図り、迅速な対応にあたる。

## 3. 南池袋小いじめ対策委員会・不登校対策委員会の概要

### (1) 南池袋小いじめ対策委員会・不登校対策委員会の構成等(法に基づき設置)

○設置・・・いじめ対策委員会・不登校対策委員会→月1回木曜日、小委員会毎週木曜日

○構成・・・委員長(校長)、副校長、特別支援コーディネーター、SC、生活指導主任、養護教諭、該当学年の全教員、必要な教員

## (2)いじめ対策委員会・不登校対策委員会の協議・活動内容

### 【いじめの未然防止】

- ・人権教育・道徳教育の充実(年間指導計画の見直し) + 情報モラルの指導
- ・全校での「人権標語」の取り組み(年に1回)
- ・6年生を中心とした「あいさつ運動」
- ・SDGsの取り組み(道徳・学活)
- ・学年内、各フロアでの情報共有・指導

### 【いじめの早期発見】

- ・生活指導夕会(毎週月曜日)での情報共有
- ・学期に一度の全児童へのアンケート調査(6月、11月、2月)
- ・i-checkによる定期的な調査と分析を基にした指導改善(年2回実施)
- ・児童、保護者が利用しやすい相談体制→スクールカウンセラー・養護教諭等

### 【いじめの迅速な解消】

- ・担任、学年によるいじめの状況の迅速な把握(高いアンテナ)
- ・管理職への迅速な報告連絡相談と「いじめ対策委員会・不登校対策委員会」の調査・分析

### 【いじめ解消実施計画の作成】

- ① 迅速な状況把握(現状・経緯・背景・保護者の認識等)と関係者調査
- ② 委員による分析、解消と教職員の役割分担(区教委への連絡及び連携体制)
- ③ 2週間以内の解消を想定した短期計画
  - ・全職員による共通理解の場の設定
  - ・保護者面談、保護者会の開催を含めた関係機関との連携計画
- ④ 迅速な計画の実施・・・指導の経過報告・記録(毎日)
  - ・いじめを受けた児童の心に寄り添う丁寧な支援、保護者への連絡
  - ・いじめを行った児童への適切な指導と必要に応じた措置
  - いじめを行った児童の保護者への協力要請
- ⑤ 再発防止のための中長期計画の作成

### 【研修の充実】

- いじめに適切に対応できる教職員の育成
  - ・人権教育プログラムを活用した全体研修(学期に1回、年3回)
  - ・OJTを活用した研修
  - ・スクールカウンセラー等の専門家による研修の開催